|  |
| --- |
| **第１８回公立大学法人宮城大学　理　事　会（平成２２年２月定例会）** |
| 開催日時 | 平成２２年２月２４日（水）１５時０２分～１６時５９分 |
| 開催場所 | 大和キャンパス本部棟４階　応接会議室 |
| 出席者 | 馬渡理事長，白石副理事長（人事労務担当），保理理事（総務企画担当），武田理事（教育担当），金子理事（研究担当），大和田理事（財務担当），池戸理事（特命事項担当）菅原監事，成田監事　　　　　　　　　　　　　　　　　　《理事７名中７名出席》 |
| 欠席者 | なし |
| 事務部 | 小林総務課長，中村学務課長，新妻財務課長，眞山総務学務課長，吉田総務GL |
| 議事概要 | **１　理事会議事録****（１）第１６回・第17回理事会議事録の確認について**議事録原案に対する意見を求めたところ，異議がなく，原案どおりとすることが確認された。**（２）第１８回理事会議事録署名人について**今回理事会の議事録署名人として議長のほか，保理理事を指名し了承された。**２　議　　事****（１）平成22年度当初予算原案について　　　　　　　　　　　　　　議案1**平成22年度当初予算の原案について，大和田理事から次のとおり説明があり，その編成について諮ったところ，異議なく原案のとおり承認された。（説明概要）* この原案は，各部門予算責任者から要求を受け，ヒアリング実施の上編成したもの。なお，この編成は，第13回理事会（平成21年11月25日開催）で承認を受けた「平成22年度法人予算編成の基本方針について」に従って行ったもの。
* 収入総額3,273,640千円（前年度当初比△198,642千円）を計上し，その内訳は，運営費交付金1,923,459千円，学生納付金1,169,125千円，外部資金等181,056千円とした。
* 支出総額3,273,640千円（同△23,692千円），内訳は，教育研究等事業費815,780千円，人件費2,038,652千円，管理事務費419,208千円とした。
* 前年当初比で運営費交付金を48,350千円削減しているが，この主要因は人件費の削減及び外部資金等の調達増である。
* 当初予算の今後の決定手続きは，原案について経営審議会の審議を経て，3月開催の定例理事会で決定するもの。
* 本日承認を受けた原案を元に，来年度の業務運営のため３月末まで随時入札等の契約手続きを進めるとともに，理事長及び財務担当理事名で各予算部門責任者あて内示し，要求額と異なる場合はその査定理由等をコメントし，再度，内示に係る使途内容資料を求めるもの。

**（２）公立大学法人宮城大学所有自動車等管理規程（案）について　　議案２**本法人が所有する自動車及び宮城県から貸与されている自動車の管理に関し必要な事項を定める「公立大学法人宮城大学所有自動車等管理規程」について，大和田理事から次のとおり説明があり，その制定について諮ったところ，異議なく原案のとおり承認された。（説明概要）* 法令に基づく整備管理者及び安全運転管理者の選任及び任務について定めた。
* 自動車の使途を定め，運転者の義務・記録・管理者等への報告について定めた。ただし，乗合自動車に関する管理運用は別に定める。
* この規程は，平成22年２月２４日から施行し，平成２１年４月１日から適用とするもの。

**（３）公立大学法人宮城大学乗合自動車管理運用規程（案）について　議案３**本法人が使用する乗合自動車（スクールバス）の適正かつ効率的な管理を円滑に進めることに関し必要な事項を定める「公立大学法人宮城大学乗合自動車管理運用規程」について，大和田理事から次のとおり説明があり，その制定について諮ったところ，異議なく原案のとおり承認された。（説明概要）* スクールバスの用途，管理者等の選任，運行時間等使用時の手続きなどを定めた。
* この規程は，平成22年２月２４日から施行し，平成２１年４月１日から適用とするもの。

**（４）公立大学法人宮城大学契約事務取扱規程の一部改正について　　議案４**少額契約時の事務手続きの簡素化及び商慣習に基づく前払いの取扱いを一部変更する「公立大学法人宮城大学契約事務取扱規程」の一部改正について，大和田理事から次のとおり説明があり，その改正について諮ったところ，一部修正の上承認された。（説明概要）* 最低制限価格について，契約見込額が基準額未満であるときは省略可能とした。
* 予定価格算定書について，国や地方公共団体と契約するときなどにおいて省略可能とした。また，代価の支払いについて，約定の上全額前払いを可能とした。
* この改正は，平成22年２月２４日から施行し，平成２１年４月１日から適用するもの。

（修正内容）* 第３１条の改正案，第１号中「第７号及び第８号」を「第７号又は第８号」へ，第２号中「イ（印刷物の製造請負に限る）及びロ」を「イ（印刷物の製造請負に限る）又はロ」へ修正する。

**（５）公立大学法人宮城大学における科学研究費補助金に係る経理事務の取扱いについての一部改正について　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 議案５**法人化後の実態と異なっている科学研究費補助金の管理体制との整合性を保つため「公立大学法人宮城大学における科学研究費補助金に係る経理事務の取扱いについて」の一部改正について，大和田理事から次のとおり説明があり，その改正について諮ったところ，異議なく原案どおり承認された。（説明概要）* 補助金の預け入れ口座を「法人名義」の口座に改める。
* 新規研究については内定通知を受領したときから，補助金（直接経費）を執行可能とする。また，２０万円未満の物品等については，立替払を可能とした。
* この取扱いは，平成22年２月２４日から施行し，平成２１年４月１日から適用するもの。

**（６）公立大学法人宮城大学教員研究費要綱の一部改正について　　　議案６**法人化後の実態と異なっている研究費経理及び管理等，図書・物品の収納について整合性を保つため「公立大学法人宮城大学教員研究費要綱」の一部改正について，大和田理事から次のとおり説明があり，その改正について諮ったところ，異議なく原案どおり承認された。（説明概要）* １０万円未満の研究上の物品等については，教員自ら発注可能とした。
* 研究費で購入した１０万円以上の物品については備品ラベルを貼付する。
* 教員研究費配分申請書及び収支決算報告書の様式について所要の改正を行った。
* この改正は，平成22年２月２４日から施行し，平成２１年４月１日から適用するもの。

**（７）宮城大学学生納付金規程の一部改正について　　　　　　　　　議案７**「宮城大学学生納付金規程」の一部改正について，大和田理事から次のとおり説明があり，その改正について諮ったところ，異議なく原案どおり承認された。（説明概要）* 口座振替の手続きに必要な期間を確保するため，前期授業料の納付期日を新入学又は編入学年度に限り５月末日までとし，口座振替による授業料納付の促進を図るもの。
* この改正は，平成２２年４月１日から施行するもの。

**（８）平成22年度教員免許更新講習について　　　　　　　　 　議案８**今年度に引き続き行う平成２２年度教員免許更新講習について，武田理事から次のとおり説明があり，その実施について諮ったところ，異議なく原案どおり承認された。（説明概要）* 講習は平成２１年度と同様に５回を予定し，１０～１２月中の土曜日に実施するもの。
* この講習は受講料を徴収して行う独立採算を前提としているので，実施に当たっては各講習１０人以上の受講者で開講するもの。

**（９）キングモンクット工科大学トンブリ校との学術交流合意書の締結について****議案９**キングモンクット工科大学トンブリ校（ＫＭＵＴＴ）から学術交流合意書（ＭＯU）の締結申し入れがあったことについて，金子理事から次のとおり説明があり，この締結について諮ったところ，異議なく原案どおり承認された。（説明概要）* ＫＭＵＴＴは，タイのバンコクに本部がある国立大学。学生数約18,000名，9学部・研究科を有し，本学の事業構想学部，食産業学部の分野と直接関わりがある。
* 学術交流合意書については，馬渡理事長とＫＭＵＴＴ学長で郵送による署名交換を行うもの。

**（10）人事計画書（任期制教員の再任　食産業学部）について　　　 議案10**池戸理事から，食産業学部から提出のあった，環境システム学科○○○○に係る平成２２年１０月１日付け任期制教員再任の人事計画書について説明があり，この再任審査の実施について諮ったところ，異議なく原案どおり承認された。なお，当該審査は，「教員の任期に関する規程」に基づき行われるもので，所属学部の審査基準による審査で再任の可否を決定するものであり，その結果を理事会へ通知されることが確認された。**（11）事務職員の採用（辞退者補充）について　　　　　　　　　　 議案11**第11回理事会（平成21年9月30日開催）で承認を受けた，平成22年4月1日付け事務職員採用内定者のうち1名から，平成22年2月19日付けで採用辞退申し入れ書の提出があったことから，この採用内定を取り消すとともに，その代替としての採用内定について，白石副理事長から次のとおり説明があり，この採用について諮ったところ，異議なく原案どおり承認された。（説明概要）* 第11回理事会において，事務職員の採用内定者が辞退した場合の採用予定者として決定していたもの。
* 初任所属は，事務部財務課予算グループとすること。

**（12）技能職員の採用（再雇用）について　　　　　　　　　　 　　議案12**白石副理事長から，平成２２年４月１日採用に係る技能職員の採用（再雇用）について次のとおり説明があり，この採用について諮ったところ，異議なく原案どおり承認された。（説明概要）* 当該職員は，現在，事務部総務学務課に所属する宮城県派遣職員であるが，平成22年3月31日定年退職予定であること。
* 再雇用後も，現職と同じ所属であること。

**（13）教員人事について　　　　　　　　　　 　　　　　　　　　　議案13**白石副理事長から平成２２年4月1日付けの教員人事（採用者3名，昇任者11名）について，次のとおり説明があり，この人事について諮ったところ，異議なく全員一致で承認された。（説明概要）* 今回の人事については，所属学部の選考委員会を経て，一件ごとに人事委員会を開催し決定したもの。
* 人事委員会では，研究実績のプレゼンテーションや模擬授業などにより当該教員の評価を行い，助教以外の採用及び教授の昇任については外部専門委員を加えた。
* 共通教育センター兼看護学部採用：○○○○教授（英語教育専攻）
* 食産業学部採用：○○○○准教授（食品科学専攻）
* 看護学部採用：○○○○助教（老年看護学専攻）
* 看護学部教授昇任：原准教授（看護マネジメント専攻）
* 同准教授昇任：只浦講師（成人看護学専攻）
* 食産業学部教授昇任：森本准教授（免疫学専攻），小黒准教授（植物遺伝育種学・環境保全型農業論専攻）
* 同准教授昇任：菰田講師（食品衛生学・天然物有機化学専攻），須田助教（動物遺伝育種学専攻），森田講師（食品経済学専攻），原田講師（水環境工学専攻）

**（14）公立大学法人宮城大学職員研修規程の一部改正について　　　 議案14**本法人の教員が自己の研究教育能力の向上のため，かつ，宮城大学の発展に寄与するために行う大学院修学を研修と位置づけるための公立大学法人宮城大学職員研修規程の一部改正について，保理理事から説明があり，この改正について諮ったところ，異議なく原案のとおり承認され，平成22年2月24日から施行するものとされた。**（15）宮城県との相互協力協定について　　　　　　　　　　 　　　議案15**第16回理事会（平成22年1月27日開催）において承認を得た「宮城県と公立大学法人宮城大学との間における相互協力に関する協定書」が，一部文言の訂正の上平成22年2月9日付けで締結されたことについて，保理理事から説明があり，その批准について諮ったところ，異議なく承認された。**３　報告事項****（１）第11回教育研究審議会について　　　　　　　　　 　　　　 報告資料１**馬渡理事長から，平成２２年２月１７日（水）に開催された第１１回公立大学法人宮城大学教育研究審議会の概要として，平成21年度学生表彰，外部資金獲得状況，一般入試志願状況などについての報告があった。**（２）非常勤事務職員等の採用候補者について　　　　　　　　　　　報告資料２**保理理事から，平成22年度の非常勤事務職員，臨時職員，パート職員の4月1日付け採用内定者について報告があった。**（３）学都仙台コンソーシアム役員等交代について　　　　　　　　　報告資料３**馬渡理事長から，学都仙台コンソーシアム役員選任等について報告があった。本学関連では，馬渡学長が副会長職に再任（平成２２年度）され，運営委員会委員長を任期満了によって沢田東北工業大学学長と交代することとなった。また，引き続き来年度も単位互換部会長校となった。以上　　この議事録は，公立大学法人宮城大学第１８回理事会議事録である。　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　平成２２年３月２４日　　　　　公立大学法人宮城大学理事会　　議　長　　馬　渡　尚　憲　　　　　　　　　　　　　　同　　　　　　　　理　事　　保　理　昭　泰 |